

児童生徒への適切な対応の仕方を考えてみましょう

児童生徒から・・・

「先生の携帯電話の番号や、LINE の ID を教えて。」
「先生だけに相談したい。二人だけで話したい。」
「先生と二人だけの写真を撮りたい。」
「今度の休みに、先生の家遊びに行きたい。」
「家が遠いから、部活の後、近くまで送ってほしい。」



などと声をかけられたら、

どのように対処したらよいのでしょうか・・・
自分だったら、どうしますか・・・

不祥事の未然防止に向けて、考えてみましょう。

使い方、間違っていないか？



1 児童生徒や保護者と、個人的なやりとりをしていませんか。

児童生徒や保護者との私的なつながりにより、周囲の誤解を招く可能性があります。友達のような親しい関係になっていても、その関係は、教員と児童生徒、教員と保護者の関係です。「私の担任の先生」「部活動の顧問の先生」「子どもがお世話になっている先生」といった関係であることを、常に意識しなければなりません。

児童生徒や保護者と個人的に SNS 等でつながり、その後、重大な不祥事を招くケースが後を絶ちません。

【停職処分になった事例】

A 教諭は、進路指導をした複数の女子生徒に SNS で「一緒に食事に行かないか」「卒業のお祝いをしたい」などのメッセージを約 60 回送信していた。A 教諭は、過去にも女子生徒に私的なメッセージを送り、懲戒処分を受けていたが、「気持ちが甘くなり送ってしまった。やってはいけないという認識はあった」と話していた。

2 SNS に投稿した内容は、誤解されませんか。

教育公務員には、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない守秘義務があります。SNS においては、たとえ学校や児童生徒の固有名詞を載せなかったとしても、投稿した写真などから個人が特定される可能性があります。また、一度 SNS に投稿した内容は、完全に削除することはできません。SNS に投稿した内容は、児童生徒・保護者、地域住民を含め、多くの目に触れることになります。

改めて、SNS 等の利用法について確認してください。